

平成 18 年

小樽市議会会議録

第 1 回 臨時会

小 樽 市 議 会

平成 18 年
小樽市議会 第 1 回臨時会 会期及び会議日程

会期 5 月 2 6 日 (1 日間)

月 日 (曜 日)	本 会 議	委 員 会
5 月 2 6 日 (金)	提案説明、質疑、討論、採決等	

平成18年
小樽市議会
第1回臨時会会議録目次

5月26日(金曜日) 第1日目

1 出席議員.....	1
1 欠席議員.....	1
1 出席説明員.....	1
1 議事参与事務局職員.....	2
1 開 会.....	3
1 開 議.....	3
1 会議録署名議員の指名.....	3
1 日程第1 会期の決定.....	3
1 日程第2 特別委員の辞任及び選任.....	3
1 日程第3 議案第1号ないし第4号並びに報告第1号ないし第4号.....	3
市長提案説明(議1~4、報1~4).....	3
質 疑 新谷議員.....	5
予算特別委員会の設置を求める動議 古沢議員.....	18
討 論 菊地議員.....	19
採 決(投票).....	20
討 論 北野議員.....	21
採 決.....	25
1 閉 会.....	25

議事事件一覧表

議案

議案	第1号	平成18年度小樽市一般会計補正予算
議案	第2号	平成18年度小樽市老人保健事業特別会計補正予算
議案	第3号	平成18年度小樽市病院事業会計補正予算
議案	第4号	小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

報告

報告	第1号	専決処分報告
報告	第2号	専決処分報告
報告	第3号	専決処分報告
報告	第4号	専決処分報告

質 問 要 旨

質疑

新谷議員（５月２６日１番目）

答弁を求める理事者 市長及び関係理事者

- 1 議案第１号 平成１８年度小樽市一般会計補正予算案について
- 2 議案第２号 平成１８年度小樽市老人保健事業特別会計補正予算について
- 3 議案第４号 小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について
- 4 専決処分報告にかかわって
- 5 その他

平成18年
第1回臨時会会議録 第1日目
小樽市議会

平成18年5月26日

出席議員(32名)

1番	上野正之	2番	森井秀明
3番	山田雅敏	4番	小前真智子
5番	井川浩子	6番	吹田友三郎
7番	若見智代	8番	菊地葉子
9番	小林栄治	10番	大橋一弘
11番	大畠護	12番	前田清貴
13番	横田久俊	14番	成田晃司
15番	佐々木茂	16番	斎藤博行
17番	山口保	18番	佐々木勝利
19番	武井義恵	20番	新谷とし
21番	古沢勝則	22番	北野義紀
23番	大竹秀文	24番	松本光世
25番	見楚谷登志	26番	久末恵子
27番	中畑恒雄	28番	高橋克幸
29番	斉藤陽一良	30番	秋山京子
31番	佐野治男	32番	佐藤利幸

欠席議員(0名)

出席説明員

市長	山田勝磨	助役	鈴木忠昭
教育長	菊讓	水道局長	工藤利典
総務部長	山田厚	総務部参事	吉川勝久
財政部長	磯谷揚一	経済部長	安達栄次郎
市民部長	佃信雄	福祉部長	中町悌四郎
保健所長	外岡立人	環境部長	本間達郎
建設部長	嶋田和男	港湾部長	山崎範夫
小樽病院院長	小軽米文仁	消防長	仲谷正人
教育部長	山岸康治	監査委員長	中塚茂
収入役職務代理者 (会計室長)	宮腰裕二	事務局長	田中泰彦
財政部財政課長	堀江雄二	総務部総務課長	

議事参与事務局職員

事務局長	松川明充
庶務係長	石崎政嗣
調査係長	関朋至
書記	大崎公義
書記	松原美千子

事務局次長	三浦波人
議事係長	佐藤正樹
書記	北出晃也
書記	島谷和大
書記	村中香織

開会 午後 1時00分

議長（中畑恒雄） これより、平成18年小樽市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、大畠護議員、大竹秀文議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「特別委員の辞任及び選任」を議題といたします。

本件につきましては、市立病院調査特別委員であります吹田友三郎議員から辞任いたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

申出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま辞任いたしました委員の後任につきましては、見楚谷登志議員を指名いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 御異議なしと認め、ただいまの被指名人をもって選任することに決しました。

日程第3「議案第1号ないし第4号並びに報告第1号ないし第4号」を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） ただいま上程されました各案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号平成18年度一般会計補正予算につきましては、平成18年3月末に閉校いたしました堺小学校の学校施設をシルバー人材センター、事業内職業訓練センター、堺小学校記念室兼地域活動室が入る複合施設として有効利用するための旧堺小学校改修工事費を計上し、これに対応する繰入金を計上いたしました。

次に、平成17年度一般会計の決算見込額を試算した結果、歳入総額約622億6,600万円に対し、歳出総額約637億1,100万円となり、この歳入歳出差引き額から、さらに事故繰越に係る財源の繰越額約500万円を差し引いた収支見込額は約14億5,000万円の不足を生じる見込みでありますので、平成18年度の諸収入を財源として繰上充用いたしたく提案いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は歳入歳出ともに14億5,870万円の増となり、財政規模は627億9,366万5,000円となりました。

平成17年度の財政運営についてであります。御承知のとおり、当初予算で職員給与の削減やすべての事務事業の見直しのほか、事業の厳選を図り、歳出面での削減に努めたところでありますが、市税収

入の減少や臨時財政対策債の減額などにより、他会計や基金からの借入れで補てん措置したものの、約3億9,000万円の財源不足を生じ、2年連続の赤字予算として編成せざるを得ませんでした。

加えて、平成16年度決算の赤字額約11億8,000万円を引き継ぐ大変厳しいスタートとなったところであります。年度途中においては、市有林の売却などによる歳入の確保や不用額を早期に把握し、歳出予算を減額計上するなど、赤字額の圧縮に努める中、アスベスト対策など予期せぬ財政需要が生じましたが、起債の導入を図るなどの努力を重ねてまいりました。しかしながら、たび重なる大雪で2度にわたる除雪費の増額補正を余儀なくされ、一部国庫補助が措置されたものの、市税と普通交付税の減額補正などの歳入減も重なり、さきの平成18年第1回定例会後の予算現額で約19億5,000万円の収支不足となったところであります。このような中で予算執行での経費節減に努めたことなどにより、約5億円の財源不足の圧縮が図られ、結果として約14億5,000万円の赤字決算となる見込みであります。

平成18年度の当初予算では歳出の抑制のため、職員給与のさらなる削減や事務事業の見直しを図るとともに、他会計や基金からの借入れのほか、公的資金の借換えによる財源対策などにより、3年連続の赤字予算は回避いたしました。平成17年度決算見込みでの収支不足額約14億5,000万円を引き継いでの厳しい財政運営となりますので、今後も本年2月に策定いたしました財政再建推進プラン実施計画を着実に実施し、財政再建に強力に取り組んでいきたいと考えております。

次に、議案第2号平成18年度老人保健事業特別会計補正予算につきましては、平成17年度の同会計において、概算交付制度の中で国庫負担金及び道負担金が歳入不足となり、収支に不足を生じる見込みでありますので、繰上充用による措置を行うため、18年度に精算交付される歳入を財源として所要の補正を計上いたしました。

議案第3号平成18年度病院事業会計補正予算につきましては、小樽病院高等看護学院が旧堺小学校の学校施設に移転するための施設改修費を計上いたしました。

次に、議案第4号国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、介護納付金賦課限度額を改定するとともに、平成18年度及び平成19年度における公的年金等所得に係る保険料の減額賦課等の特例措置を設けるほか、所要の改正を行うものであります。

次に、専決処分報告についてであります。本年4月1日から施行された関係法令の改正等に伴い、関係条例の一部改正を本年3月31日に専決処分したものであります。

報告第1号市税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税においては均等割及び所得割の非課税基準のうち、加算額を引き下げるとともに固定資産税、都市計画税においては負担調整制度の簡素化、地価下落土地の税額据置措置の廃止、耐震基準適合住宅の課税特例の新設などの改正のほか、所要の改正を行ったものであります。

報告第2号手数料条例の一部を改正する条例につきましては、北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴い、北海道から権限委譲された高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の許可の申請に対する審査等の事務に係る手数料を定めたものであります。

報告第3号子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例につきましては、障害者自立支援法の施行及び児童福祉法の一部改正に伴い、使用料に係る規定を改正したほか、所要の改正を行ったものであります。

報告第4号保健所使用条例等の一部を改正する条例につきましては、診療報酬等の算定に係る新たな告示が発せられたことに伴い、関係条例の使用料等に係る規定を改正したものであります。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中畑恒雄） これより、質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 20番、新谷とし議員。

（20番 新谷とし議員登壇）（拍手）

20番（新谷とし議員） 日本共産党を代表して質問します。

初めに、議案第1号、昨年へ続く繰上充用について伺います。

今議会に提案されている補正予算額14億5,870万円のうち、14億5,000万円が平成17年度の一般会計の収支不足額に対する繰上充用額です。市長は第1回定例会で、17年度の決算見通しについて約19億5,000万円の累積赤字を諸収入に計上する予定と答弁されておりました。約5億円の見込み違いですが、この内容について御説明ください。

今回の繰上充用は、平成16年度予算編成のときに政府が三位一体改革と称して大幅な地方財政削減を行い、小樽では14億3,600万円のマイナス影響を受け、19億円のカラ財源で収支を合わせざるを得なかった、3年たってもその影響から抜け出せていないためと考えますが、市長の見解をお示しください。

次に、財政再建推進プラン実施計画にかかわってお尋ねします。

平成12年11月に策定され、平成15年8月に示された財政健全化計画では、市民負担20億円、職員給与削減20億円、合わせて40億円の財源を生み出せば赤字再建団体転落を免れ、赤字はなくなりますが財政再建へ踏み出すことができるとしていました。ところが、三位一体の改革による地方交付税削減で健全化計画はとんざってしまったのは御承知のとおりです。しかし、市民と職員への負担は健全化計画で示した方向で実施され、3年間で54億800万円、実に35パーセントも計画を上回りました。ところが、今年2月に示された財政再建推進プラン実施計画によると、市財政がそのまま推移すれば、平成21年度には累積収支不足は142億5,000万円にもなるという見通しです。54億円もの負担をかぶせながら、さらに財政が深刻になる原因は何であると考えているのか伺います。

19年度から21年度までの財政再建推進プラン実施計画では、19年度以降の一般財源収入を一律マイナス10億円と見込んで試算していますが、10億円にとどまらないのではないのでしょうか。

現在、政府において地方交付税削減の動きが活発化しています。経済財政諮問会議では地方交付税不交付団体を現在の6パーセントから50パーセントにまで増やす目標が示され、また地方交付税総額を税収の伸びにかかわらず、5年後も現在と同じ水準以下に抑えるなどの意見が出されています。さらに、財政制度審議会では、国税収入を交付税に回す割合の引下げを財務大臣に提言、財務大臣も前向きな考えを表明しています。加えて、総務大臣は私的懇談会の中で、地方交付税が地方の自立を妨げているとして、その配分方式を人口と面積だけを基準にする新方式に切り替えるよう提案しています。これらの動きは、地方交付税を19年度以降も大幅に削減するものであることは明白です。市長はこの一連の動きについてどうお考えでしょうか。

第1回定例会で、市長は本市のように税基盤がぜい弱で景気の回復も遅れている自治体にとっては、交付税改革の影響が人口減などとも重なって大きく一般財源の減少となって現れ、厳しい現実として本市財政を圧迫しているものと考えていると述べております。交付税削減は自治体の役割を失わせ、ますます市民負担をかぶせることになる重大問題です。自治体の長としてこのような新たな削減案に対して、地方六団体とも共同して機敏な対応をしていただくことを求めます。いかがですか。

次に、市税収入の落ち込み、経済不況の問題です。

18年度予算では国の税制改正により個人市民税は増収になりました。しかし、本市の歯どめない人口

減、あわせて小泉構造改革の下で進められてきた不安定雇用による低所得など、個人市民税に与える影響は大きいと思います。第1回定例会で古沢議員の推進プランにおける市職員の人件費抑制による個人市民税の減収の質問に対し、3か年で1億5,800万円と推定しておりますが、本市財政難の大きな要因になっている市税収入の落ち込みに皮肉にも拍車をかける結果になってしまっております。市民にとって定率減税半減や高齢者の住民税増税による介護保険料、国民健康保険料の値上げなどは大きな負担です。小泉内閣の下での国民負担増は医療保険制度改悪、介護保険料引上げ、ホテルコストの導入、雇用保険料、厚生年金、共済年金、国民年金保険料の引上げ、消費税免税点引下げ、年金の引下げ、失業給付金引下げなど、既に実行された負担増、給付減は約6兆7,400億円、今年度予算にも盛り込まれ、今後3年間に実行される負担増、給付減は約3兆円、既に決定されていて今後3年間で実行されるもの約3兆8,800億円、合計13兆5,800億円にも上ります。平均的サラリーマン世帯で20万円の負担増、第1回定例会で我が党が示した高齢者の雪だるま負担増などで、1996年以降減少し続けている可処分所得実質消費はさらに落ち込み、景気回復はまた遠くなるのは必至です。推進プランでは市職員の人件費抑制は42億3,000万円としていますが、このことがまた景気を冷え込ませ、市経済に大きな打撃を与えます。

以上のことから、市税収入減につながるのではないかと伺います。

これらの点から、各年度の一般財源収入見込み、推進プラン実施計画のマイナス10億円を18年度と同様に見るのは妥当なのでしょうか。

とりわけ地方交付税削減により、推進プラン実施計画がとんざすることはしないのか、見解を伺います。次に、財源対策についてです。

18年度予算では、水道、産廃、社会福祉事業基金からの借入れ6億4,000万円や公的資金借換債の導入で、財源対策を行っています。基金や他会計からの借入れは平成14年度から行っていますが、18年度末には20億4,000万円の残高になる見込みです。推進プランの中でこの返済額が見えませんが、償還計画はどうなっているのかお尋ねします。

また、借換債については、当初借入れの原因となった施設の耐用年数の範囲以内で認められるもので、その効果と将来負担を比較検討し、最小限の導入を図ったということですが、施設名、耐用年数について御説明ください。

さて、市長は民間でできるものは民間にという観点で業務の民間委託拡大など官民の役割分担の見直しを行うとして、学校給食調理業務、家庭系ごみ収集業務、道路公園維持業務の民間委託、指定管理者制度の導入促進、公共施設の民間移譲などを推進する計画です。これらの事業では、市民サービスの安定的供給、住民サービスの向上が図られるとうたい文句にしながら、最大の目的は人件費の削減、職員削減にあります。では、官の役割とは何でしょうか。

この間、国の規制緩和路線、民営化でJR福知山線の大事故、耐震偽装問題など、効率優先、利益優先で国民の命と安全をないがしろにする問題が相次いで起きています。官でしなければならないものは官に、国民の利益と安全を守る行政の役割はますます重要であると思います。

小樽市においては、先日、観光物産プラザで起きた金銭横領事件では、長年にわたり市が発見できず、このこと自体問題であるのに、今年4月から指定管理者になったことで、どこまで行政がチェック役を果たせるのでしょうか。

平成21年度には学校給食業務の民間委託を計画していますが、子供たちの健康、成長、そして教育の一環としての学校給食が効率優先であってはならないのは言うまでもありません。改めて民間委託、指定管理者制度導入で真の市民サービス向上につながるのか、行政の役割とは何か伺います。

次に、三位一体改革の評価について伺います。

三位一体の改革は今年度で一つの区切りです。ここで三位一体の改革とは何だったのか、検証しなければなりません。政府は平成16年度から18年度で約4.7兆円の補助金廃止、縮減と約3兆円の税源移譲を目標に掲げてきました。18年度は新たに義務教育国庫負担金、児童扶養手当給付費負担金、児童手当国庫負担金、公営住宅家賃対策補助金など、1兆8,666億円の補助負担金が廃止・縮減され、3年間で約4兆6,000億円、15年度に前倒しで実施された分も含めると、約5兆2,000億円以上に達します。これに対する財源措置は税源移譲で約3兆円、交付金化で約0.8兆円、差引き1兆4,000億円近い地方財源が削られたこととなります。小樽市においても3年間の国庫補助負担金は12億4,500万円の削減、これに対して税源移譲は10億100万円に過ぎません。今年度は児童扶養手当給付費負担金約3億3,800万円の減額、国の負担割合は17年度の4分の3から3分の1に縮減されました。児童手当も年齢拡大、所得制限が緩和されたにもかかわらず、約8,800万円の減額、国の負担割合は17年度3分の2から3分の1に縮減され、市の負担は大幅に増えました。これらは地方分権に名をかりた国の責任放棄と言えるものではないでしょうか。市長の見解を求めます。

三位一体のもう一つの柱が地方交付税の大幅削減です。臨時財政対策債を含み、3年間で5兆1,244億円の削減です。小樽市では3年間で約22億1,500万円の削減、これがどんなに自治体財政を困難にし、市民や職員へ犠牲を押しつけたか図りしれません。三位一体改革の積極的推進者である浅野前宮城県知事は、この決着は地方の期待を裏切るものであった、うれしがらせて泣かせて消えてしまわれては困る、改革など始めなければよかったと言いたくなるほど中途半端な状況であると述べております。他県の知事からも批判が出ておりますが、市長はどう評価されているのか見解を伺います。

次に、財政を困難にした小樽市独自の問題があります。大企業優先、マイカル誘致の破たんが市政にどんな被害をもたらし、財政を圧迫しているかを我が党は何度か指摘をしてきました。市長は2年前に初めて旧マイカル小樽の市税滞納額を日経ビジネスで明らかにしたときは、2年間で10億円とのことでした。現在、約20億円の滞納と推計されます。今議会の14億5,000万円の繰上充用も20億円の滞納一掃で必要がなくなります。旧マイカル小樽の滞納が市財政をいかに圧迫しているかは明りょうではありませんか。市長の見解を求めます。

市財政を立て直すためには、これまでの大企業優先の姿勢を正さなければならないときに、市長は市立病院の建替え場所を築港のJRの空き地に計画することは、JRに大もうけを保証し、失敗したマイカルの売上げに協力する以外の何物でもありません。市長の対応は市財政を破たんさせた大企業優先姿勢を正そうとせず、中心商店街にさらに打撃を与えるものではありませんか、いかがですか。

次に、石狩湾新港の問題です。

2005年の石狩湾新港の取扱貨物量は348万5,907トン、小樽港の一般貨物量は150万4,900トンで、石狩湾新港の43パーセントに過ぎません。しかし、両港合わせても小樽港の過去最高時の貨物扱い量525万6,430トンには及ばず、道央圏の日本海側の港湾は小樽港1港で間に合い、石狩湾新港は必要なかったことを証明しています。我が党は石狩湾新港管理組合負担金などの税金投入は中止や凍結を求めているところですが、さらに今年から中央地区3工区起債の元利償還の負担も加わると、また市財政が圧迫されます。小樽市の負担はどうなるのか、また推進プラン実施計画にこの償還分は組み込まれていませんが、償還はどうなるのか、今後の見通しをお聞かせください。

市財政を悪化させた小樽独自の問題としてのマイカル、石狩湾新港優先の税金の使い方を改めるといふ市長の政治姿勢こそ、財政再建の前提です。にもかかわらず、再度申し上げますが、市立病院建替え場所を築港にして、JRや旧マイカルの大企業を優先にする、また、石狩湾新港管理組合負担金も現在の4億5,000万円程度なら負担するという、市長の政治姿勢で財政再建ができるのか、大いに疑問です。

見解をお聞かせください。

次に、議案第2号小樽市老人保健事業特別会計補正予算について質問します。

17年度老人医療給付の国庫負担金、道負担金の不足額合計4億2,363万3,000円、それに対し支払基金交付金は1億603万6,000円の超過交付、差引き3億1,759万7,000円の繰上充用です。昨年度も繰上充用でしたが、なぜこのようになるのか伺います。

さて、平成15年、我が党の質問によって老人医療の高額医療費払戻しの手続が簡素化され、一度申請をすると自動的に限度額を超えた分は戻ることになりました。わずかな戻りでもうれしいものです。しかし、2年間申請しなければ請求できなくなります。現在申請状況はどうなっているのか。また、未申請で返還できなかった分は幾らになっているのか、お示しください。

同時に、未償還分についての対策もお聞きします。

次に、議案第4号小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について質問します。

小泉内閣は、17年度公的年金控除縮小、所得税の老年者控除、所得税の配偶者特別控除廃止、18年度は所得税、住民税の定率減税の半減、住民税の老年者控除、非課税限度額の廃止、19年度は所得税、住民税の定率減税廃止など、次々と国民負担をかぶせる税制改正を行っています。増税に連動して、国保料は2年間の激変緩和措置がとられるものの、大幅負担増です。65歳以上の2人世帯で、18年度の保険料率を17年度と同様に仮定した場合、19年度には17年度の保険料の2倍にもなるケースも出てきます。現在、国保料については7割、5割、2割の減額措置がとられていますが、国の税制改正により、軽減区分が変わり、負担が大きくなる場合があります。18年度当初予算において税制改正により軽減区分はどう変わるのか。世帯数、被保険者数の比較でお示しください。

さきに述べましたように、とりわけ高齢者は年金給付のマイナススライドにもかかわらず、介護保険料引上げなども加わり、つらい負担です。保険料滞納繰越しは16年度3,302世帯に上り、17年度9月の国民健康保険更新時の資格証発行数は462件と加入者の保険料納入が厳しい実態を裏づけています。これに加え、自民・公明両党が医療改悪法案を衆議院厚生労働委員会で審議を打切り、強行採決、18日には衆議院本会議で可決、成立させました。

これまで医療団体、地方自治体関係者の声を聞く参考人質疑、地方公聴会で共通して出されたのは、医療費抑制でいかに過酷な事態が起きているか、医療現場からの悲鳴でした。自己負担増に加え、混合診療で簡易保険制度を壊し、命のさたも金次第、貧富の格差が命の格差を広げることになります。日本という国は、お金のないお年寄りや弱者には本当に冷たくなってしまったと、北海道保険医会会長の怒りの弁です。米軍再編、グアム移転費用などには3兆円も負担し、手厚い思いやり予算で在日米軍には尽くすのに、病気を持つ弱者には思いやらない非情さ、自民、公明の医療改悪に抗議しつつも、いかにして市民を守るかが今求められていると思います。

帯広市では、65歳以上を対象に国の国保料激変緩和措置のほかに、軽減区分異動に伴う応益割増額の50パーセントを上限に減免する施策を行います。小樽市においても、このような減免制度をつくるべきではないでしょうか。

あわせて、申請しなければ2割減額にならない世帯に対し、申請しなくてもよい制度はできないものか、お答えください。

次に、専決処分にかかわって質問します。

報告第1号地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正についてです。条例第10条では、個人の市民税の非課税の範囲を定めていますが、改正によりこの範囲が縮小されます。この改定により、市民税負担はどうなるのか、お聞きします。

次に、報告第3号小樽市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例についてです。障害者自立支援法の施行に伴い、センターの利用者が児童デイサービスを利用する場合の利用料が1割負担になったものです。これによる負担増と負担額をお示しください。

障害者自立支援法では応能負担から応益負担に変わったため、負担が大きくなり、今、全国でさまざまな問題が吹き出しています。児童デイサービス利用料について厚生労働省の告示があったのは3月29日で、4月1日施行というもひどいことですし、これまで児童福祉法で措置されていたものが障害者自立支援法に変更されて利用料が高くなるのは許されません。しかも、10月から再度利用料が上がります。児童デイサービスを減らさなければならないという保護者の声も聞かれます。子供の健やかな成長のために、本来無料で支援を行うべきものと思います。わずかな予算で減免制度はできるはずですから、ぜひ検討していただきたくと思いますが、いかがですか。

次に、報告第4号について伺います。診療報酬及び入院時の食費の改定に伴う条例の一部を改正するものです。18年4月1日から一般診療報酬点数表と老人診療報酬点数表は一本化され、初診料を除き報酬は下がりました。入院の場合も診療報酬の引下げに加え、平均在院日数要件も短縮されています。この改定により、小樽病院の収益にどう影響が出るのか伺います。

また、入院患者に対する看護職員数の診療報酬を改定したため、看護師不足により病院の1割は経営危機に直面しているということが4病院団体協議会の緊急アンケートで判明しています。小樽病院では13対1ということですが、この点についての収益影響についてもお示しください。

次に、専決処分についてですが、市民への負担増を議会に諮らず専決処分をするのはやめるべきです。余市町では、臨時会を開いて審議しています。小樽市も必ず臨時会を開催して審議することを要求します。あわせてお答えください。

さて、今回も我が党の質疑のみです。他会派の皆さんはなぜ何一つ質問しないのでしょうか。いかにオール与党体制でも、市民の利益を守る代弁者として、また負託を受けた者として、質問に立つべきです。議員定数の問題では、市民から働かない議員は要らないとたくさんの批判を受けたのに、質疑も予算特別委員会も要らないというのでは、議会の役割をみずから放棄するものです。議員、議会に求められている責任を果たすよう、強く申し述べます。

以上、再質問を留保して質問を終わります。（拍手）

議長（中畑恒雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 市長。

（山田勝麿市長登壇）

市長（山田勝麿） 新谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、議案第1号一般会計補正予算について何点かお尋ねがございました。

初めに、平成18年第1回定例会後の収支不足額約19億5,000万円が決算見込額で約5億円改善された要因でありますけれども、一般財源ベースで主なものを申し上げますと、歳入では特別交付税が約1億円増収となったものの、市税で約4億3,000万円、地方特例交付金で約4,000万円減収となり、歳入合計では約3億7,000万円の減収となりました。一方で、歳出では職員給与費が約6,000万円、扶助費が約3億円、繰出金が約1億9,000万円、その他の経費が約3億2,000万円、歳出合計で約8億7,000万円の一般財源の不用額を出すことができ、合わせて約5億円の収支不足の圧縮となったところであります。

次に、繰上充用と国の三位一体改革の関連でありますが、平成16年度予算編成の作業中の年末に突然地方交付税と臨時財政対策債の大幅な削減が一方的に示され、本市においては合わせて約13億3,600万円

減額となったところであり、これは本市のみならず、全国の自治体で予算編成に混乱が生じました。このような中、市民の皆さんの協力も得ながら、財政の健全化に取り組んでいるところでありますが、市税収入は伸び悩み、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額についても減少するなど、毎年厳しい予算編成を強いられているところであります。

次に、深刻になった財政状況の要因でありますけれども、平成15年8月にお示した財政健全化の考え方の中では、平成18年度に40億円の財政効果を上げることを目標とし、人件費の抑制や徹底した事務事業の見直しを行ってまいりました。これらの財政健全化の取組で、平成16年度から平成18年度の予算までで約54億800万円の財政効果を上げることができましたが、景気の低迷による市税収入の減や平成16年度から進められた三位一体の改革の地方交付税制度の改革の影響などにより、さらなる財政再建の取組が必要になったものであります。

次に、経済財政諮問会議など、国の一連の地方交付税改革にかかわる動きでありますけれども、経済財政諮問会議や総務大臣の私的諮問機関、地方分権21世紀ビジョン懇談会などにおいて今後の地方財政改革について議論がなされており、これらの議論が最終的には19年度以降の地方交付税制度を含む地方財政の方向性に大きな影響を与えるものと認識しております。これらの議論の中では、地方交付税の大幅な削減や算定方法の改定などが検討されており、本市財政に大きく影響してくることから、今後これらの検討状況を注視していくとともに、全国市長会や地方六団体などと連携を図りながら、あらゆる機会を通じ、地方の立場や状況について国に強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、国の新たな地方交付税の削減案に対する対応でありますけれども、本市の18年度当初予算の一般財源総額の約47パーセントを占める地方交付税の削減は、財政運営上非常に大きいものと認識しておりますことから、今月12日に小樽市で開催された北海道市長会議においても、地方交付税制度に関する緊急要望として、地方交付税の削減は断じて認めない旨の決議をし、国に強く求めていくこととしたところであり、地方六団体などと連携を図るとともに、あらゆる機会を通じて地域の実情について国に働きかけてまいります。

次に、財政再建推進プラン実施計画での一般財源収入についてであります。市税収入は実施計画における人件費抑制の影響のほか、景気動向や国の税制改正、医療などの社会保障制度の見直しなどに大きく左右されます。また、地方交付税への依存度が高い本市では、平成19年度からの交付税改革の内容によっては、大きな影響を受けることも予想されます。一般財源収入の大部分を占める市税や地方交付税の今後の動向が不透明であることから、財政再建推進プラン実施計画では平成19年度以降の一般財源収入を現時点で算出困難であり、平成18年度と同額として収支試算を行ったものであります。

次に、基金や他会計からの借入金でありますけれども、水道事業会計については、借入れ後3年間で償還することとしております。そのほか、産業廃棄物等処分事業会計や土地開発基金などの基金からの借入れに対する償還につきましては、一般会計の財政状況を見極めながら、借入れを行った会計への財政運営や基金の取崩しに影響が出ないよう償還していきたいと考えております。

次に、公的資金の借換債でありますけれども、平成18年度予算において財源対策として一般会計と住宅事業会計において借換え制度の活用を図ることとしたものであります。借換えを行う市債は、昭和56年度から59年度までに建設した小中学校と公営住宅の借入れ分の一部であります。一般に鉄筋コンクリートづくりの建物の耐用年数は60年と言われておりますが、今回の借換えは当初25年間償還で借入れを行っていたものを5年間延長し借換えを行うものであります。

次に、住民サービスの向上と行政の役割であります。本市ではこれまでも非常に厳しい財政状況の中で、さまざまな施策を推進するために、民間委託を初めとする行財政改革の取組を進めてまいりまし

た。今後も民間活力の活用の観点と市の関与のあり方などさまざまな検討が必要であります。民間のノウハウを活用することで、より多様な住民サービスが提供できると判断されるものについては、チェック体制の構築や費用対効果など十分検証の上、「民間にできるものは民間に」を基本に委託を進めてまいりたいと考えております。

また、行政の役割でありますけれども、従来、行政のみが公共性を担うと考えられてきた時代から、ボランティアや民間企業など、多様な主体により公共を担う時代となっており、行政と民間との役割分担や地域との協働のあり方について検討を行う中で、住民サービスの維持・向上と財政再建のバランスに配慮し、行政を進めていくことが役割であると考えております。

次に、三位一体の改革に伴う国庫補助負担金と税源移譲であります。三位一体改革の第1期分は全体として一部地方の意見が取り入れられたものの、地方案の採用率は義務教育費を除き12パーセント台にとどまっております。御指摘のありました児童扶養手当給付費負担金や児童手当国庫負担金など、単に国の負担率を下げたものもありますことから、この改革の趣旨から考えて満足する内容と言いたいものであり、地方負担の増については、地方交付税制度を通じて確実に保障すべきものと考えております。

次に、三位一体の改革の評価でありますけれども、そもそも三位一体の改革は地域のニーズに応じた多様で透明性の高い住民サービスを提供できる体制を確立し、地方分権時代にふさわしい真の地方財政の充実強化のために行われるべきものであり、単に国の財政再建の手段としてではなく、国民のための改革であるとの認識を従前から申し上げてきたところであります。国、地方ともに大変厳しい財政状況の中で、三位一体の改革の必要性を否定するものではありませんが、この3年間の臨時財政対策債を含めた地方交付税の大幅な削減は、本市の財政運営にとりまして大変厳しいものとなったところであり、この改革が地方の望む本来の姿からすれば、極めて不十分であると言わざるを得ません。

次に、厳しい財政状況と市税の滞納でありますけれども、市税全体としての収入未済額、いわゆる滞納額は平成16年度決算で約28億円と大きくなっており、本市財政を圧迫し、今日の財政赤字の一因となっているとの認識は持っておりますので、今後とも収納率の向上に向けた取組を粘り強く行ってまいりたいと考えております。

次に、新市立病院の築港地区での建設であります。両市立病院につきましては、その現状から一日も早い統合・新築が必要であると考えております。市民の病院として必要な規模や機能を備え、また十分な駐車場を確保するためには、少なくとも築港地区程度の敷地面積が必要であり、他に適地がないことから当該地区での計画を進めることとしたところであり、御質問のような理由によるものではありません。また、中心商店街に与える影響につきましては、ないとは言いきれませんが、商店街の活性化は重要な課題と考えております。

特に、今年度は空き店舗対策などの従来の施策に加え、商店街のにぎわいづくりのため、都通り、サンモール1番街、花園銀座の3商店街が主体となっていく「中心商店街元気づくり事業」を支援することとしております。今後とも商工会議所など関係団体と連携をとりながら、商店街振興に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、石狩湾新港でありますけれども、今年度から中央地区3工区の起債の元金償還が始まることに伴う小樽市の負担であります。管理組合では、現在、母体負担の伴わない償還方法や売却に至るまでの間に3工区から収入を得る方法を検討しつつ、引き続き早期売却に努めることとしております。

また、これまでの港湾整備に係る起債償還が来年度をピークに減少に転じることや、より効率的な事務事業の執行に努めることにより、母体負担金の軽減に一層努力するとしており、市といたしましても

財政再建推進プランにありますように、母体負担の軽減を強く要請してまいりたいと思っております。

次に、私の政治姿勢の問題でありますけれども、私は市長就任以来、市民の声を大切にすることを基本姿勢として、市民の皆さんとともに知恵を出し合いまちづくりを進めることが重要と考え、市政運営に当たってまいりました。市政の抱える課題は大変多く、個々の問題ではそれぞれの立場で異なる御意見もございますが、市政をあずかる立場としては全体を見渡した上でその時々々の社会経済情勢も見極めながら、小樽の将来と発展にとってどうすることが適切なのかを判断し、対処していくことが大切だろうと考えております。

また、財政健全化を早急に進め、バランスのとれた施策の推進ということも私の基本姿勢であり、今年2月に策定しました財政再建推進プラン実施計画を着実に実行し、本市の危機的な財政状況の立て直しに不退転の決意で努めてまいり所存であります。

次に、老人保健事業特別会計の繰上充用でありますけれども、老人保健の医療給付の財源は本来かかった医療費に対し、国、道、支払基金から負担金が交付されるわけでありまして、しかし、現状では年度途中で推計した医療費に基づき概算交付され、決算額が確定した翌年度で精算される仕組みであります。平成17年度の医療費につきましては、ほぼ見込みどおりとなったのに対し、国、道からの概算交付額が申請額を下回って交付されたため、その部分に不足を生じ、繰上充用となったものであります。

次に、老人医療の高額医療費の返還でありますけれども、平成15年10月より申請により振り込み口座の登録をいただければ自動的に返還されるシステムとなっております。現在の申請状況であります、5月25日現在でありますけれども、老人保健の対象者2万4,766人、このうちこの手続をとっていただいている方は1万8,133人で、申請割合は全体の約73パーセントとなっております。また、既に請求権が消滅しており、返還できなかった金額は1,113件で997万3,000円となっております。また、未償還となっている方につきましては、年に1度通知を送付し、手続についての周知を図っておりますけれども、高齢者が対象であることから、今後はよりわかりやすい周知の方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、議案第4号に関連してのお尋ねでありますけれども、最初に国の税制改正による国保料の軽減区分の変更でありますけれども、平成18年度当初予算におきましては、7割軽減から5割軽減に変更となるのが151世帯で321人、7割軽減から2割軽減に変更となるのが106世帯で106人、5割軽減から2割軽減に変更となるのが237世帯で511人、2割軽減から軽減非該当になるのが427世帯で817人となっております。

次に、軽減区分の異動に伴う減免制度でありますけれども、今回の税制改正に伴い、国保料が大幅に増加する高齢者の負担を軽減するため、全国市長会を通じて国に対して激変緩和措置を要請してきたところ、国では平成18年度、19年度の2か年の経過措置を講ずることになり、本市も同様の緩和措置を盛り込んだものであります。しかしながら、本市の国保会計におきましては、現在約28億円の累積収支不足額を抱えており、今後も厳しい財政運営が予想される中で、新たな減免制度を設けることは難しいものと考えております。

また、保険料の2割軽減の申請につきましては、全国市長会を通じて国に対し申請方式を廃止するよう要請しておりますが、国の方では廃止について考えていないということですが、引き続き粘り強く要請してまいりたいと考えております。

次に、専決処分報告にかかわってのお尋ねでございますが、まず個人市民税の非課税基準の加算額の改正であります、個人市民税においては、低所得者の負担軽減を図るために均等割及び所得割の非課税措置が設けられております。当該措置は生活保護の生活補助額を参考に決められており、今回の改正はそれに基づくものであります。この加算額の影響につきましては、控除対象配偶者又は扶養親族がい

る方の加算額が均等割で1万円、所得割で3万円下がることにより、均等割及び所得割がかかり得る可能性が生じることになります。ただし、障害者、未成年者、寡婦などの非課税制度に該当する方は非課税であることに変わりありません。また、所得割については、今回の改正の影響により、所得割非課税の対象外となっても、所得控除の合計が所得を上回れば、結果的には所得割はかかりません。

次に、こども発達支援センターでありますけれども、障害者自立支援法の施行に伴い、利用者負担が応能負担から応益負担になったことによる負担額につきましては、17年度の1回の平均負担額は352円で、18年度は164円増の516円となります。また、17年度の利用者負担額の合計は86万460円となっており、18年度においても同じ利用回数を見込みますと、約30万円増の116万円ほどとなります。

次に、こども発達支援センターの利用者負担の減免制度でありますけれども、障害者自立支援法の考え方の一つに、安定的な財源を確保するため、利用者にも応分の負担をしていただくというのが法の趣旨であります。障害者自立支援法にはさまざまな利用者負担の軽減措置が講じられており、他の施設を利用する障害者などとの整合性を考慮しますと、こども発達支援センターのみに減免制度を導入することは難しいものと考えておりますが、制度全体の中で何ができるのか今後研究していく必要があると考えております。

次に、18年4月からの診療報酬改定に伴う小樽病院の影響についてであります。今回の改定では平均3.16パーセント引き下げられていますが、診療項目ごとに見ますと、増減もあり、また新たに新設された診療項目もあります。さらには、患者それぞれの病態に対する医師の治療内容が大きく作用するため、収益に及ぼす影響を現時点で判断することは困難でありますので、御理解願いたいと思います。

次に、看護職員の配置が13対1による影響でありますけれども、現在、小樽病院では平均在院日数が21日を上回っているために、10対1の看護職員を配置していますが、診療報酬算定上入院基本料は13対1看護の点数が適用されています。引き続き平均在院日数が21日以上ですと、収入減の影響はありますが、医師をはじめとする職員の努力により、2月、3月、4月の3か月の平均在院日数が21日以下となりましたので、6月から10対1看護の入院基本料で算定できますので、収入増が見込める予定であります。しかし、今後21日以内を維持できない場合は、13対1看護の点数に戻るようになりますので、18年度のこの影響については現時点では具体的にお示しできませんが、いずれにいたしましても、持続的に平均在院日数が21日以下になるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、臨時会の開催の関係でございますけれども、これまでも国の法律改正などに伴い、制度を実施する上でやむを得ないもの限り事前に説明をし、専決処分させていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) 20番、新谷とし議員。

20番(新谷とし議員) 再質問をします。

5億円の圧縮についてなのですが、不用額が多かったということで、扶助費、それから貸付金、この内容、それから扶助費が不用額で全体で占める割合、その理由を教えてください。

それから、財政難がさらに深刻になる問題ですが、財政再建推進プランでは19年度から21年度各年度マイナス10億円、これの見通しがなかなか不透明で、現時点では困難だということで、確かにそういう面はあると思いますが、しかし先ほど私がる述べましたように、地方交付税削減議論が大変加速しているわけです。マスコミ報道では、地方交付税の削減は財政再建を目指す政府の歳出・歳入一体改革の柱の一つで、6月に閣議決定する骨太の方針に盛り込まれると述べております。小泉首相が改革の総仕上げの大きな目玉としているのは、国債発行30兆円以下にするということで、そのためにさまざまな税

制の向こうは改正、私たちは改悪と言いたいです、定率減税の廃止とか庶民増税、医療制度を初めとする社会保障の改悪、地方交付税の削減をしてきたわけです。18年度にはこの目標が達しておりますが、しかし内閣府と財務省の両試算とも19年度以降は30兆円以上になるということで試算されております。そうしますと、財政危機キャンペーンが強まって新たに国民負担が進められて、地方交付税のさらなる削減が考えられます。したがって、財政再建推進プランで10億円のマイナスというのは、もっときつくなるのではないかと、こういうふうに危ぐをするのですが、いかがでしょうか。

先ほどの答弁ですと、何かありきたりの内容で危機感が感じられないような気がいたしました、いかがでしょうか。

それから、5月10日の経済財政諮問会議では、竹中総務大臣が地方債の自由化を来年から検討を始めると言っています。これは自治体が借金をしてもよいが、あとは交付税では面倒は見ないと。勝手に借金をしなさいということですから、仮にこんなことが通ってしまったら、市立病院の建替えなんかそれどころではなくなると思うのです。そして、市民に必要な事業もできなくなる。こういう自治体切捨て、あるいはもっと破壊になるかもしれない、こういうことを断固許してはいけないと思いますし、この10億円のマイナス、非常に私は危ぐをするわけですが、改めて見解をお願いいたします。

それから、推進プランで累積収支不足142億円、この中には北しりべし廃棄物処理広域連合の負担金と介護保険の給付費の増加を見込んでいます。昨年3月に示された財政再建推進プランでの予定額より、18年度予算は北しりべし廃棄物処理広域連合で1,800万円、介護保険会計への繰出金は2,900万円それぞれ増えています。このように多くなっていけば、最初に計画したよりまた累積収支不足が多くなって、せっかくのプランが狂っていかないのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、他会計と基金からの借入れに関してなのですが、今後、手数料・使用料の改定を21年にするという財政再建推進プランでは計画しておりますけれども、他会計から借りるということで、水道、下水道使用料を値上げすることはないのか。値上げをして、またこの水道会計から借りるということはないのか、お伺いします。

水道会計だけで18年度末残高が3億円ありますよね。水道会計にこういうふうには余裕があるのだったら、水道代を本来は安くするべきものだと思うのです。一時他会計から借入れでやりくりすることがあっても、もっと歳出を見直す必要があると思います。私たちがしきりに言っている石狩湾新港もそのとおりです。それから、もっと北海道に負担させていいものがあるのではないかと。それは石狩西部広域水道企業団の負担金です。これは、当時の経緯からして北海道がもっと負担すべきものだと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

それから、行政の役割について小樽市は財政難ということもありますけれども、小泉内閣の進める小さくて効率的な政府論、これは国と地方挙げての行革を推進しているわけですけれども、それにのっとるものだというふうには私は考えております。地方自治体は行政サービスの直接の担い手ではなくて、戦略本部の役割を担う本当に必要な業務だけに限定するということになってしまいます。直接生の市民の声を聞けない。したがって、サービスの低下を招いて、地方自治の精神すら失うことになるのではないかと、このように考えますが、いかがですか。

それから、先日も神奈川県で保育所の民営化に違法の判決が出ました。こういうことで、あくまでも学校給食も民間委託で進めるのか、お伺いいたします。

それから、これはもう一回お答えしていただきたいのですが、市税滞納は、28億円と聞いたような気がするのですが、そうしますと旧マイカル小樽の市税滞納が非常に大きな割合を占めているというふうになると思うのです。この20億円の滞納と合わせまして、築港再開発起債の元利償還も今

年からしばらくの間6億円以上です。いわばダブルパンチですよ。この20億円が入ったらどんなに助かるか。この滞納分について、ただ払ってください、お願いしますと言っているだけなのか、あるいはほかにどんな手だてをとっているのか、伺います。

それから、市立病院を築港に持っていくことに対して、既存商店街、中心商店街が打撃を受けるのではないかということに対して、適切なお答えになっていないのではないかなというふうに思うのです。小樽市の調査結果でも販売額、マイカル開業前、開業後を比べますと、456億円下がっております。通行量は4万8,592人減っています。店舗も44軒少なくなっておりますし、従業員も2,149人減っています。30年ぶりに小樽に戻った方、日曜日、都通りの閑散としている状態に驚き嘆いていました。小樽ってこんなところだったのだろうか。こういう状態で病院が築港に建てられたら、ますます売上げに響いて、それがひいては市税減収につながるのではないのか、こういうふうに思います。

それから、国保の減額措置なのですけれども、質問でも言いましたけれども、帯広市では国の激変緩和措置のほかにプラスして減免措置を行っているわけです。確かに累積赤字というのはありますけれども、しかし市民の健康を守っていくためにも、かかりやすい、そういうことが大事だと思います。そうしたときに、国保料は小樽は非常に高いというふうに言われるのですけれども、少しでも軽減できるようにできないのでしょうか。再度伺います。

それから、同様に障害者自立支援法にかかわっての減免制度なのですけれども、こども発達支援センター、私はこの根本的な考えがここを障害者というふうにみなすのか、そういう問題があると思うのです。ですから、障害者自立支援法をここに適用するということが果たして妥当なのかなというふうな思いがあるのです。そういうこともありますし、それから先ほど聞きましたら、200万円にも満たないお金で減免というか、ただにできるわけですから、少なくとももう少し去年並みに戻すとか、そういうことはできないのか、お伺いします。

議長（中畑恒雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 市長。

市長（山田勝麿） 私がお答えしたものの以外は、担当部長の方からお答えいたします。

初めに、財政難がさらに深刻になる中で、10億円ぐらいでいいのかと。これはもっと膨らむのではないかというような御指摘でございますけれども、これは毎年制度の見直しとか改正が行われる中で、一般財源収入を間違いなく的確に把握していくというのは非常に困難であることは御理解いただけていると思いますけれども、そうした中で、実施計画等を策定する場合には、一定の条件の下で作成していきますから、毎年度のこういう変化というものを十分見極めながら、これらの対応をしていかなければならないと思っています。決して危機感がないわけではなくて、危機感を強く持っておりまして、私も1月に上京した折には、総務省に行き、国土交通省にも行き、特別交付税のお願いをし、そして除雪の状況も、大雪の状況も全部新聞のコピーを持って説明をして、やっと6,000万円をもらったりやっているわけございまして、全く危機感がないなんていうことはとんでもない話ございまして、常に頭の中であって離れません。

（発言する者あり）

まだ足りないというのですか。

それから、他会計の借入れの問題で水道、下水道料金の値上げをして、さらに借りるのではないかとこういうことですが、そういう発想ではなくて、きちり会計の状況を見たと判断していかなければならないものというふうに思っています。

それから、石狩西部広域水道企業団と北海道の関係の話がありましたけれども、これも相当道とやり合って、何とか道にも負担させるといってやってまいりましたので、これからまた機会を見て、いろいろな機会でお話をしていきたいと思います。

それから、行政の役割の問題、これは非常に今問題になっておりまして、今後どうしていくのか、今までのような市役所が何でもやるという時代ではないのだろうというふうに思っています。それともう一つは、公務員がやらなければならない仕事かどうなのかと。公務員でなくてもできる仕事ではないのかという、そういう視点で物事を考えていきたいというふうに思っています。ですから、同じような業務を市役所もやり、民間もやっているという業務もあるわけですから、例えば保育所にしても民間の保育所もあるわけですから、そういう意味からいくと、全部が全部公務員がやる仕事なのかという観点でこれからやっていきたいなど。ただ、その中で行政サービスの低下を招かない範囲の中で、これは民間委託をしていこうということで、先ほどお答えしたとおりでございます。

それから、滞納額の問題ですけれども、先ほどから20億円という話をしていますけれども、20億円はありません。ただトータルで28億円ですけれども、今、納税交渉しながら分納していただいているということございまして、これからも引き続き交渉していきたいというふうに思っています。

それから、築港への病院の問題ですけれども、確かに商店街の販売額は落ちています。これは景気の問題もありますし、人口減の問題もありますから、さらには年齢構成の問題、いろいろな要因が絡んでこういう販売額が落ちていると。もちろん築港のマイカルのOBCの影響もあろうかと思えますけれども、そういう中で比較的小樽の場合は、よそのまちもシャッター通りが多いと言われてはいますが、まだまだ少しそういう状況ではないと。しかし、商店街の活性化のために我々もいろいろな手を尽くし、また担当の主幹も配置しながらお互いに協調しながら商店街の活性化に取り組んでいる最中ですので、これからも引き続き頑張っていきたいと、こういうふうに思っています。

それから、国保の減免の関係ですけれども、帯広市が何か減免制度をつくったようですけれども、道内10万都市以上の中でこの減免制度をいち早くつくったのは帯広市だけでございまして、そのほかの市ではやっておりません。先ほど申し上げましたように、多額の借入金もありますので、今すぐこれはできるものではないというふうに思っております。

それから、障害者自立支援法の関係も、これも先ほど申し上げましたけれども、4月1日の施行と10月1日の施行と両方あるわけでございますけれども、こういう実施状況を見ながらこれから判断していかなければならないと。すぐ減免制度をやると、1回やるとなかなか廃止できませんから、慎重に対応しなければならぬというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) 財政部長。

財政部長(磯谷揚一) 新谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、不用額の関係でございますが、不用額、扶助費と貸付金のお尋ねがございました。それで、扶助費につきましては、今回は不用額全体14億4,300万円のうち、扶助費については4億7,500万円、それから貸付金が2億7,400万円ほどございます。扶助費の今の段階では内容の分析まで入っておりませんので、大まかなことしかコメントできませんけれども、この扶助費の4億7,500万円のうち、医療助成に係るものが2億6,600万円ほどございます。それから、生活保護の関係が7,200万円ぐらいと。主なものとしてそういうことが言えます。

それから、貸付金についてでございますけれども、これは制度融資の貸付金に不用額が出たということで、これが非常に大きいわけですが、今わかっている段階では1億9,100万円ほどこれがござい

ます。そして、この扶助費が全体の不用額に対する割合でございますけれども、全体が先ほど申し上げましたように、14億4,300万円でございます、そのうち扶助費が4億7,500万円でございますので、単純に割り返しますと、32.9パーセントということになります。

それから、昨年3月でのプランとそれから今年2月に出した実施計画での数値によって若干の差異があることで、今後プランの額が増えていけば、いろいろと見直しだとかなんかに及ぶのではないかというお尋ねだったと思うのですが、1年前につくったときと確かに今回つくったときでは、タイムラグがありますから、今回2月にお示したのは18年度予算を踏まえてということでしたので、確かに若干の差が出てまいります。今後、毎年度の予算編成の段階では、若干増減は当然出てくるものと思いますし、歳入についても今これは18年度ベースですと見ておりますから、その辺によっては若干の差異というのは今後出てくるのだらうと思いますけれども、いずれにしても大きな変化がある段階では、その段階で収支の見直しというのは考えなければならないのかなというふうには思っております。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) 20番、新谷とし議員。

20番(新谷とし議員) 再々質問させていただきます。

今、財政部長にお答えいただきましたけれども、扶助費の不用額の占める割合が約33パーセントですよ。その中でも、医療費が多いということ、医療助成が多いということなのではございますけれども、これはやはり医療制度が改悪された、そういうことによることが大きいと思うのです。ここから見えることは、重度の方、ひとり親、特にこういう方々が制度改革によって受診抑制が起きていることを裏づけるものだというふうに私は思うのです。市長が第1回定例会の提案説明で財政再建を第一の柱としますけれども、だれもが生きがいを持ち、安心・安全に暮らせることのできるまち、活力とにぎわいのあるまちづくりを目指す、市民の視点に立った市政運営に努力していく所存だと述べていらっしゃいました。ということからして、この市民の視点に立つというときに、弱い立場の方々の立場に立つということが非常に私は大事なことだと思います。ですから、そういう点でこういうこれ以上の市民負担をかぶせることがないように、まず臨んでいただきたいと思うのです。

それと、そういうことを進める上で、先ほど地方交付税の削減には断固反対しているということで御答弁がありました。上京しているいろいろ小樽の雪害状況だとかもお話をし、補助金ももらったということなのですが、危機感がないとはとんでもないということだったのでございますけれども、私が言うのは、地方交付税がさらに削減になりそうだという、ここに非常に危機感を持ってもらいたいというふうに言っているのです。それで、これは市長だけではなくて、我々議会の方にも言えることなのではございますけれども、ここは一致団結して議会も与野党問わずに地方交付税の削減はもうするなということで、申し入れなければならないと思うのですが、それにしてもあまりにも地方自治体を切り捨てるやり方に非常に私は憤りを持つわけです。そういう点で、危機感を持つべきではないかなというふうに言ったのです。

それから、市税滞納なのではございますけれども、28億円ということでしたけれども、これは16年度決算のときと同じ額です。旧マイカルの滞納は20億円ではないということではございますけれども、それにしても一般市民の滞納が大幅に改善されているわけです。そういう中で、市税滞納20億円、私たちは20億円と聞いているというか、推測しているのですが、その額は大きいわけですよ。この市税滞納の28億円というのはいつの時点なのかお答えください。

議長(中畑恒雄) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) 市長。

市長（山田勝麿） 地方交付税の削減、これはもう我々にとって一番大きな問題でありますので、先ほども申し上げましたけれども、今月12日に小樽で開催しました北海道市長会の会議の中で、緊急要望を決議しまして、30日に市長会の会長はじめ、役員の皆さんが上京して北海道の実情、地方自治体の実情を訴えて、とにかく財源保障機能なり、財源調整機能というものを交付税の根本ですから、これを訴えていくというふうな決意でやっておりますし、それから今月の31日には地方六団体全体で地方自治危機突破総決起大会を東京でやると、4,000人ぐらいの人を集めてやるということで、これには当然議長会も入っておりますから、これは都道府県知事、都道府県議会議長、それから市町村長、それから市町村議会と、これが地方六団体ですから、一致結束して強く訴えていくというふうになっておりますので、我々もこれを大いに支援をしていくというふうに考えております。

それから、市税の問題ですけれども、景気の低迷等もございまして、なかなか滞納額を納入させるというのは非常に難しい問題です。しかしながら、納税課の職員を中心にしまして、日夜頑張っております、これを何とか減らしていこうと。つい先日も札幌市もまた出ておりましたけれども、とにかくこういう滞納額の徴収、これも大きな問題ですから、これからも鋭意みんなで努力して頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、さっきの28億円については、16年度末です。

（発言する者あり）

議長（中畑恒雄） 以上をもって、質疑を終結いたします。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 21番、古沢勝則議員。

21番（古沢勝則議員） 予算特別委員会の設置に関する動議を提出いたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） ただいまの動議は賛成者がおりますので、成立をいたしました。

直ちに、本動議を議題とし、提出者から趣旨の説明を求めます。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 21番、古沢勝則議員。

（21番 古沢勝則議員登壇）（拍手）

21番（古沢勝則議員） 日本共産党を代表して、ただいま提出いたしました動議の趣旨説明を行います。

昨年の全くこの同じときに、繰上充用を求めた臨時会が小樽市議会としては27年ぶりに開催されました。それに続いて、今年は2年連続の臨時会であります。昭和46年から財政危機を重要な議題とする臨時会が53年まで8年間開催されています。今回と同じように、繰上充用にかかわる臨時会でありました。その8回のすべてにその臨時会で質疑に立ったのは、当時で言えば社会党の皆さん、公明党の皆さん、そして我が党や、終盤にはついに与党第一会派である自民党の皆さんまでこの臨時会では質疑に加わり、当然のようにそれぞれ臨時会においては予算特別委員会を設置して、十分な審議、チェック機能を果たすべく、その努力が重ねられてきました。

今回はどうか。我が党は議会運営委員会の場においても求めたのでありますが、ついに予算特別委員会は設置に同意をいただくということにはなりません。つまり、我が党以外の皆さんは、市長提案に対する質疑も委員会審議も必要ないというのであります。議会の役割をこれではみずから放棄する、そのように言われても仕方ないと思います。仮にも今こうした会派の皆さんから議員定数削減などの主張が口角泡を飛ばすように叫ばれているわけですから、これはもってのほかだと言わざるを得ません。

当市は今未ぞ有の財政危機を迎えています。行政は当然議会も今何をなすべきか、そのことが問われているのではないのでしょうか。

30年前は予算の審議であれ、予算特別委員会の設置であれ、本会議における質疑であれ、それは野党であっても与党であっても活発な議論が行われてきたものですが、30年後の今何が変わったのか。質疑も委員会審議も何一つ必要ないという、何がこれほどまで小樽市議会を変えてしまったのか。

小樽市議会は昨年の平成会の皆さんの会派結成により、文字どおり今我が党を除いてオール与党体制と言われても仕方のない体制になっています。先日の議会運営委員会の席上では、他の会派、特に自民党の皆さんや公明党の皆さんは、例えば与党会派だから、与党の立場だから質問はありませんとおっしゃってられる。そう言って平然としておられるわけですが、これこそオール与党体制になった30年後の大変な変化であります。オール与党体制の弊害が一体どのように現れてくるか、そのことを如実に物語っているのではないのでしょうか。

今、新谷議員の質疑の中でもありましたけれども、与党・野党の立場を超えて、小樽市議会として市長の答弁にもありましたように、第2期の三位一体改革、地方交付税の大削減計画が進められているときに、与党だ、野党だなんて言うておられません。小樽市議会として、行政の長、山田市長とそして小樽市議会として何をなすべきか、そのことの大事な議会ではなかったでしょうか。そのことが改めて今問われていると思えてなりません。

以上の立場から予算特別委員会はぜひ設置をして、十分時間をかけて皆さんと議論をすべきだ、したいというふうに、そういうふうに考えて設置の動議を提出したわけであります。議員各位の賛同をお願いして、趣旨の説明としたいと思います。ぜひ賛同方よろしくお願いいたします。（拍手）

議長（中畑恒雄） これより、討論に入ります。

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） ちょっとお聞きしますけれども、8番の菊地葉子議員から今討論いただくわけですが、ほかの会派の皆さん方の中で討論ある方がございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） ないですね。

8番、菊地葉子議員。

（8番 菊地葉子議員登壇）（拍手）

8番（菊地葉子議員） 日本共産党を代表して、予算特別委員会設置を求める動議に賛成の討論をします。

昨年度に引き続き、繰上充用にかかわる一般会計補正予算審議の臨時議会です。質疑の中で小樽市の財政が窮状に陥った主たる要因に言及しました。国の税制改悪による負担増がどれほど市民生活を圧迫しているのかの実態も赤裸々になりました。三位一体改革が自治体財政と住民にどれほどの苦難を強いているのか、あわせて小泉内閣の下で行われてきた制度の改革、介護保険制度、自立支援法成立、医療制度の改悪は国民の健やかに生きる権利をないがしろにするのみならず、行政においては担当職場、施設現場に大きな混乱を引き起こしています。こうした事態を見るにつけ、地方自治体の惨状は与党だから、野党だからと言っていられない事態に直面しているのではないのでしょうか。

小樽市の財政をひっ迫させたこれまでの施策にも市民の批判が大きくなっています。市立小樽病院を築港地区に建設する、山田市長の決意が報道されたことを受け、マイカル誘致の二の舞を繰り返すのか、市民合意を得ることなく進めることは許されない、これは、少なくない市民の声です。予算特別委員会の設置を求め、徹底審議を求める理由は明白です。日本共産党一会派の質疑でここまで切実な実態があ

るのですから、市民の負託を受け、議会に送り出していただいた他会派の皆さんにも市民から多くの声が寄せられているのではないのでしょうか。

先ほど地方交付税削減に反対する山田市長の並々ならぬ決意も答弁の中でありました。せめて与党派として市長を応援する質疑があってもいいのではないかと思います。徹底審議し、市民、職員に展望を与える財政再建の方向を見いだすために努力すべきです。

執行機関が市民の意思を反映した行政を行っているかの監視をするとともに、予算、条例の議案、請願・陳情の審議をし、市民の代表として市の意思を決定する議会において、与党派だからということでは質疑を行わない、こういった態度を改め、予算特別委員会の設置に賛同いただきますよう訴え、賛成討論とします。(拍手)

議長(中畑恒雄) 討論を終結し、これより採決いたします。

本動議に賛成の議員の起立を求めます。

(「待つて待つて、採決方法を諮らなかつたらだめだ」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) いや、先に討論ございますかと聞いたのだけれども、だれも。

(「いやいや、そうでなく、採決方法を諮るでしょう」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) これより採決いたします。

(「やり直してください」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) いやいややり直しでない。

(「採決しますと言わなかつたらだめなのですよ」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) 私は討論を終結し、これより採決いたしますと言っています。

(発言する者あり)

議長(中畑恒雄) 言っていますよ。言っていますけれども、どなたも何も声がないから。討論を終結し、これより採決いたしますと私は言っております。

(「投票」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) 今になって言っているのでしょうか。早く言ってください。

それでは、ただいま投票という発言がありましたので、この採決については投票で採決をいたしたいと思えます。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(中畑恒雄) ただいまの出席議員は31名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

(投票用紙配布)

議長(中畑恒雄) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中畑恒雄) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(中畑恒雄) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本動議に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載の上、職員の点呼に応じ順次、投票

をお願いします。

点呼を命じます。

事務局次長（三浦波人） 1番上野正之議員、2番森井秀明議員、3番山田雅敏議員、4番小前真智子議員、5番井川浩子議員、6番吹田友三郎議員、7番若見智代議員、8番菊地葉子議員、9番小林栄治議員、10番大橋一弘議員、11番大畠護議員、12番前田清貴議員、13番横田久俊議員、14番成田晃司議員、15番佐々木茂議員、16番斎藤博行議員、17番山口保議員、18番佐々木勝利議員、19番武井義恵議員、20番新谷とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番大竹秀文議員、24番松本光世議員、25番見楚谷登志議員、26番久末恵子議員、28番高橋克幸議員、29番斉藤陽一良議員、30番秋山京子議員、31番佐野治男議員、32番佐藤利幸議員。

議長（中畑恒雄） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、森井秀明議員、井川浩子議員を御指名いたします。

両議員の立会いを願います。

（開票）

議長（中畑恒雄） 投票の結果を報告いたします。

投票総数31票

そのうち有効投票	29票
無効投票	2票

有効投票中

賛成	5票
反対	24票

以上であります。

よって、本動議は否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

議長（中畑恒雄） 意見調整のため、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 4時48分

議長（中畑恒雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします

これより、一括討論に入ります。

（「議長、22番」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 22番、北野義紀議員。

（22番 北野義紀議員登壇）（拍手）

22番（北野義紀議員） 日本共産党を代表して、議案第1号、第4号は反対、専決処分報告第1号、第3号、第4号は不承認の討論を行います。

議案第1号に関してです。

国の地方財政削減の最近の政府の動きは重大であることを指摘しましたが、質疑のやりとりを聞いていて、市長は危機感を持っているとしてその内容にも触れて答弁されました。しかし、その危機感の持ち方も昨年までと同じで、そういうことで政府の新たな地方財政削減と対抗できるのか、大いに疑問です。

そのわけですが、前回との違いは、本来地方自治体の味方であるべき総務大臣が地方財政削減の先頭に立っていることが経済財政諮問会議の議事録で明確になっています。このこれまでと全く違う条件を考えれば、これまでどおりのやり方では地方の意見が通用しないという危機感を持ってしかるべきではないでしょうか。これが先ほど新谷議員が市長に警告した大きな理由です。

2年前、19億円のカラ財源を計上せざるを得なくなったとき、市長は地元紙は別にして、マスコミの取材に応じ、記事になった主なものだけでも、時事通信2月18日のアンテナで、「名門小樽危うし」。東京新聞2月22日付け、「交付税カットが直撃、小樽市は観光予算も削減」。地方行政4月26日付け、「三位一体改革、地域事情の加味を。首長の経営資質だけでは解決無理」。次は、有名な日経ビジネス5月31日、「国よ、自治体倒産の危機を知れ」。読売新聞6月21日、「立ち行かぬ地方財政」などです。このように小樽市の財政危機を全国的にも大いに訴えたことは、皆さんも記憶に新しいことと思います。こういう市長独自の、また小樽独自の訴えがあつてしかるべきではないでしょうか。こういうことがないから、市長の危機感は甘いと指摘しているわけであります。こういう市長の危機感の持ち方ですから、いま一度政府の地方財政削減の動きを具体的に指摘し、危機感を持っていただきたいと考えます。

平成18年5月10日、ここでの経済財政諮問会議に出された地方財政に関する説明資料は三つ、配布資料は市町村合併の効果の資料も入れれば三つ、ここに平成19年度からの新三位一体改革とも言うべきものが明らかとなっています。ここで新型交付税は人口と面積のみの交付に順次移していくということをお公然と述べています。竹中大臣の発言を見ると、3か年で3兆円の削減、もっと頑張つて5兆円という額も飛び交っています。交付税の基準財政需要額の旧来の積み上げ方式の割合をだんだんと少なくしていくということが方針として提案されています。これを平成19年度から頭出しをして初年度にふさわしい導入をすべきであると、こう提言しているのが竹中総務大臣です。

次に、交付税不交付団体を当面人口20万以上の自治体を対象とするとのことですが、今後3年間でこれらを半分にする。その次、4年後からは人口20万未満の自治体にも及んでくることは明白です。遠い将来のことではありません。この平成19年度から21年度の3か年の間にも、人口20万人未満の自治体に対しても交付税の削減はどんどん行われるのです。これが今後の交付税改革の基本方針だとしています。もちろん税源移譲も伴うことになるとは思いますが、経済財政諮問会議の議論は税源移譲の文言は出てきますが、税源移譲の具体的な話は何もありません。このことからいっても、第1次三位一体改革のように、地方財政削減だけが先行して行おうとしていることは明らかであります。交付税を新型交付税、人口と面積だけで配分するというのは、地方債の発行を国のひもつきでなく、自由なことにセットになっています。だから、起債については今後一切交付税措置はないということを隠していません。このほかこれまで交付税措置されていたものすべてがなくなることを意味する。これも重大だと言わなければなりません。

市長は、新市立小樽病院建設費用のうち、交付税で措置される額が61億円だと5月9日の市立病院調査特別委員会で説明していますが、果たしてこれが保証されるのか、大変心配なことは言うまでもありません。

以上の政府の今後の地方財政削減案はこれにとどまるものではありませんが、これらを含め、地方財政削減の第2次三位一体改革とも言うべき経済財政諮問会議の方針は、この6月の閣議で骨太方針とし

て決定される予定です。こうなったら、市長の財政再建推進プラン実施計画の歳入が狂ってしまい、さきにとんざした平成12年策定の財政健全化計画と同じように、またまた破たんしてしまうのではないのでしょうか。

この心配は我が党が繰り返し指摘したことに対し、理事者の心配、懸念でもありました。推進プラン実施計画の歳入の一般財源額は18年度予算をベースにしていますから、これより一般財源が大幅に削減されれば、推進プラン実施計画が成り立たなくなるのは当然です。我が党は推進プラン実施計画に賛成しているものではありませんが、市長にとっては重大な打撃となることは明白であります。

公明党、自民党の小泉政権がこういう地方いじめをやっている。私は3月の議員定数に関する特別委員会で自民党や公明党の皆さんにみずからの国会議員に地方財政を削減しないよう要請せよと迫りましたが、要請しないどころか、公明党は地方財政を削減されてもそれに耐え得る市役所にしなければならないとの答弁でした。このことは市民のための市役所の役割を失わせ、市民にこれまで以上の苦しみを与えるもので許されることではありません。果たして与党は小樽市の財政再建策を持っているのだろうか。こんなことでは国のなすがままでその範囲内でしか市民の要望にこたえない、こうなってしまうではありませんか。

私は今度の議会で質疑はもとよりですが、予算特別委員会を構成して責任与党と言っているのですから、与党の皆さんが小樽市の財政再建のためにこういうプランがあるのだと、なぜそういうことを示さないのか、残念でたまりません。市民の立場から見て、これは市長の危機感より希薄であることを指摘しておきます。

次に、財政困難のもう一つの原因である小樽独自の問題について触れます。

最初はマイカルの問題です。マイカルが破たんし、小樽市の既存商店に重大な打撃を与えただけでなく、市財政にも重大な打撃を与えていることは否定しようがありません。市税滞納20億円、繰上充用額14億5,000万円を大きく上回る規模です。市長は20億円はないと言っていますが、実際の額は明らかにしません。マイカルのために背負い込んだ借金の元金の償還額は、平成17年度5億9,063万円、18年度6億2,030万円、これを市の負担で返済せざるを得なくなって財政に現実的に打撃を与えています。にもかかわらず、市長は旧マイカル小樽の市税滞納額が20億円はないと言うだけで、市税滞納の総額を平成16年度の決算と同じ額で答弁しています。平成17年度決算見込みで市税全体の滞納額は幾らなのかということはとうとう答弁しませんでした。旧マイカルの滞納総額は指摘より少ないということで、市長はマイカルを擁護、平成17年度決算見込みで繰上充用額14億5,000万円を議論しているときに、これをはるかに超える市税滞納額に触れないのは、一体どういうわけでしょうか。

市長に質問して聞かなければならない問題です。だから、一日の、しかも本会議の質疑だけで財政問題の議論はできないという我が党の主張には根拠があるわけです。

既存商店には、マイカル開業前と比べ、どんな影響を与えたか。経済部が行った歩行者通行量調査結果によっても、中心街は一日4万8,600人減少しています。また、小樽市統計書によれば、販売額は456億円ものマイナスで、実に25パーセントも減少しています。この影響で既存商店の従業員は2,150人も減っています。マイカルで1,700人雇用されたといっても、小樽の人口減に拍車をかける結果となっていることは否定しようもありません。市商連加盟の店舗数は44店舗の減少です。空き店舗の比率は9.8パーセントで、68パーセントも増えています。これまでの大企業優先の税金の使い方がどんな結果をもたらしたかは、事実が雄弁に物語っています。この大企業優先の税金の使い方、市長の政治姿勢を根本的に変えることなくして、財政立て直しのルールは敷かれないというのがこの間の最大の教訓ではないのでしょうか。

ところが、市長は新市立病院の建替え場所を築港に持っていくことに典型的に見られるように、JRや旧マイカルなど、大企業優先の政治姿勢を財政難の中でも引き続き貫こうとしている。こんなことで財政再建ができるのか、改めて指摘しておきます。

加えて、中心商店街活性化のために、市長が本気で努力していると思われぬ節があるので指摘しておきます。マイカルの影響を受けて、丸井今井小樽店が昨年10月23日に閉店しました。マイカル開業前、年商100億円あったものが50億円と半減し、閉店となりました。北海道は丸井今井閉店の打撃を受けた小樽市、釧路市、苫小牧市の三つの地域のために、緊急大型店撤退対策事業を立ち上げました。一地域に補助限度額300万円、小樽市が300万円、事業者が300万円の事業です。釧路市、苫小牧市は既にこの補助を活用しようと計画を出しているそうですが、小樽市は道からの再三の呼びかけにもかかわらず、金がないとのことでこの事業を活用しようとしていません。マイカルのために102億円の借金までする小樽市が、マイカルの影響で中心商店街の中核店舗の丸井今井跡の活用をお金がないの一言で片づける。市長にもいろいろ言い分があるでしょうが、その市長の政治姿勢こそ重大です。これもマイカル優先の政治姿勢としか言いようがありません。

次は、石狩湾新港です。石狩湾新港は小樽市財政の重圧となっていますが、それだけにとどまらず、小樽港の衰退の原因ともなっています。日本共産党は石狩湾新港の計画の段階から現在まで、小樽市議会や石狩湾新港管理組合議会で道央圏の日本海側の港湾は小樽港で十分と新港に反対を貫いてきた唯一の政党ですが、その見通しの正しさが年とともに浮き彫りとなっています。取扱貨物量、財政負担の二つの問題でそのことを指摘します。

まず、貨物量ですが、二つの港湾を合わせても小樽港の最高時の貨物量に及びません。これは先ほど新谷議員が指摘したとおりです。石狩湾新港の取扱貨物量が過去最高を記録したとはいえ、両港合わせても1964年の小樽港1港の取扱量に達していません。この事実は道央圏の日本海側の港湾は小樽港1港で間に合い、石狩湾新港は必要なかったことを証明しています。もちろん私は港湾の近代化、荷役作業に要する時間の短縮などやらなくていいということを行っているわけではありません。多様な改善は必要だったことは言うまでもありません。

次は、花畔ふ頭に設置されたガントリークレーンも採算がとれず、税金で負担している。新港に設置したコンテナ用のガントリークレーンは採算が合わず、借金返済の不足分をこれから10年間は毎年6,000万円から7,000万円を税金で負担する。これが全部管理組合負担金として小樽の財政を圧迫するわけです。

次は、チップの搬送機械の収支をいまだに明らかにできないでいます。王子特殊紙株式会社や日本製紙株式会社など大企業のためにチップの搬送機械を税金で設置しました。現在まで借金返済の計画さえ明らかになっていないのに、機械の使用料は18年度半年間で8,000万円入る。都合のいいことしか明らかにしていません。24億円もかける荷役機械の収支がどうなるかは財政上の大きな問題です。小樽港のベルトコンベヤは使用する小樽の港湾関連業者の負担で設置しました。日本共産党は王子特殊紙や日本製紙などの負担で設置することを要求したのは当然でした。

次は、新港の財政構造の問題です。唯一の自主財源である使用料・手数料は5パーセント台に過ぎません。新港の使用料・手数料などの自主財源は取扱貨物量が最高になったとは言っても、歳入全体の6パーセントに足りません。不足分の大部分は母体を構成する自治体の負担となってきます。小樽港は船舶が入港しないと言われ続けていますが、それでも自主財源は20パーセント台です。新港の港湾施設計画がいかに過大であったかはここで明らかになったのではないのでしょうか。

次は、小樽港の貨物量の減少に歯どめがかかっていない問題です。二つの港湾の一般取扱貨物量は逆

転し、その格差が広がっています。2005年の石狩湾新港の取扱貨物量は、348万5,907トンで開港以来最高です。小樽港の同年の貨物量は150万トンで最高時の64年の28.6パーセントまで落ち込み、石狩湾新港の43パーセントに過ぎなくなりました。フェリー貨物も最近では減る一方で、小樽港の取扱貨物量の今後の動向が心配されています。

最後は、中央地区3工区の起債の一括償還問題です。一括償還の見通しも売却の見通しのないまま3工区内の道路だけは整備が続けられています。今年度から始まる3工区の起債の3か年での一括償還、65億600万円のうち、18年度分は20億3,400万円ですが、管理者の説明では母体負担の増加につながらないよう総務省と借換えの方法などについて協議を行っているところであり、まだ具体的にお示しできる段階にはないという説明です。売却に努力しつつも、借換え以外に方法はないと告白したものとして重大です。先ほどの市長の答弁を聞いていると、繰り延べをして当面財政負担を生じないようにしながら、土地を賃貸して使用料で稼ぎ、その間に売却に努力するとのことでした。港湾の起債事業は売却の上、一括償還が原則です。これを長期にわたる償還を認めた場合、国の責任、売却の見通しもない埋立仕事を認めた責任も問われるから時間がかかっているだけの話で、母体の財政負担をどうするかなど、政府は眼中にないことを告白しているのと同じです。こんな無責任きわまりない予算の使い方が新港で行われ、銀行だけを喜ばせているだけです。こういう大企業優先の税金の使い方をしている石狩湾新港を見直さないというのは、小樽の財政立て直しの意欲があるのかどうか、疑いが持たれても仕方がないでしょう。

以上、指摘したように、国の地方財政削減の悪政とともに、財政立て直しの市長の政治姿勢も大いに問題であることを指摘し、大企業優先の立場の心得違いを正すことをこの際改めて強く要求しておきます。

このほか、反対・不承認の議案第4号、専決処分報告第1号、第3号、第4号のそれぞれの理由について詳しく述べたいのですが、さらに長くなりますので、先ほど新谷議員が質問の中で指摘した点が大変重要であるということだけを指摘して、ここでは省略させていただきます。

討論を終わります。（拍手）

議長（中畑恒雄） 以上をもって、討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第1号及び第4号並びに報告第1号、第3号及び第4号について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、報告はいずれも承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（中畑恒雄） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案はいずれも可決と、報告は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中畑恒雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本臨時会に付託された案件は、すべて議了いたしました。

第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 5時11分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 中 畑 恒 雄

議員 大 島 護

議員 大 竹 秀 文

諸般の報告

平成18年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

諸般の報告（招集日印刷配布分）

- (1) 木野下智哉、久末恵子両監査委員から、平成18年1月～3月分の各会計例月出納検査について報告があった。

以 上

平成18年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

会期 平成18年5月26日(1日間)

議案 番号	件 名	提 出 年月日	提出 者	委 員 会			本 会 議		
				付 託 年月日	付 託 委員 会	議 決 年月日	議 決 結果	議 決 年月日	議 決 結果
1	平成18年度小樽市一般会計補正予算	H18.5.26	市長					H18.5.26	可決
2	平成18年度小樽市老人保健事業特別 会計補正予算	H18.5.26	市長					H18.5.26	可決
3	平成18年度小樽市病院事業会計補正 予算	H18.5.26	市長					H18.5.26	可決
4	小樽市国民健康保険条例の一部を改 正する条例案	H18.5.26	市長					H18.5.26	可決
報告1	専決処分報告	H18.5.26	市長					H18.5.26	承認
報告2	専決処分報告	H18.5.26	市長					H18.5.26	承認
報告3	専決処分報告	H18.5.26	市長					H18.5.26	承認
報告4	専決処分報告	H18.5.26	市長					H18.5.26	承認